

5.2 B地域(城西地区)

(1)地域の現状と課題

①適正な土地利用の推進

B地域は、西若松駅を中心に市街地が形成されている地域です。西側には農地が広がり、阿賀川沿いには工業地域が形成され、広域的な公共施設等である、汚物処理場やごみ焼却場等の廃棄物処理施設などが立地しています。

中心市街地の辺縁部に位置しているため、周辺の自然環境との調和のとれた、適正な土地利用の誘導により、良好な居住環境の形成が求められています。

②観光誘客の推進

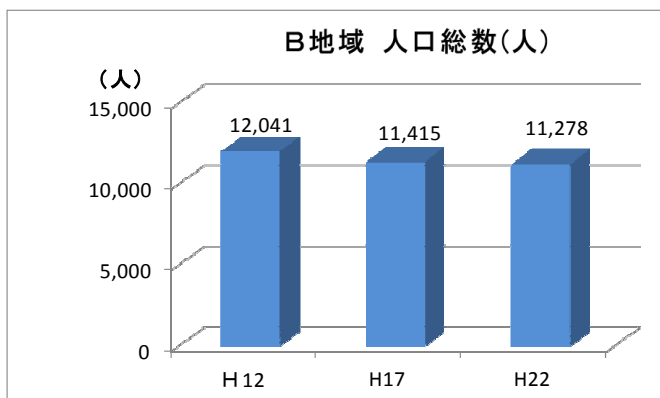
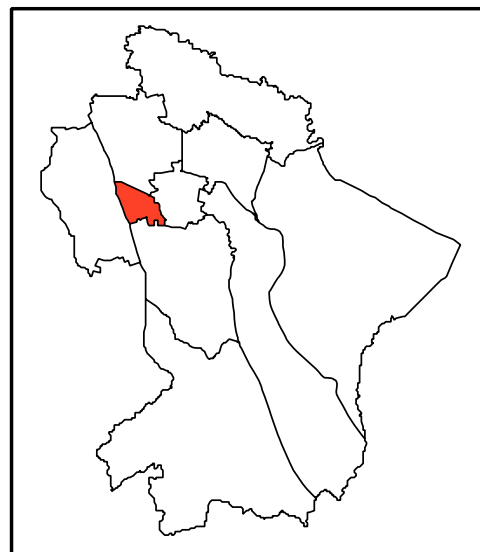
B地域は、西若松駅があり、本市の西の玄関口としての機能を担っています。西若松駅は、本市のシンボルである鶴ヶ城の最寄り駅であり、観光目的の利用者を増加させることにより、地域活性化を図っていくことが期待されています。

③農業の振興

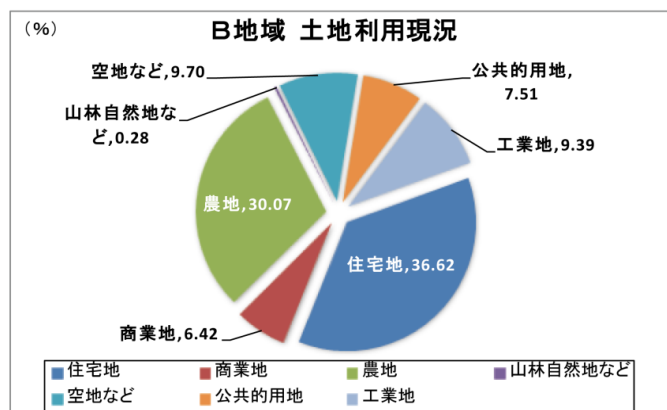
B地域は、園芸作物の栽培が盛んな地域です。農業の6次産業化などの促進による農業振興を図り、本市における主要産業の一つとして、活力の再生を図ることが求められています。

④阿賀川の河川空間の環境整備と活用

阿賀川は、本市における貴重な水辺空間であり、水害に対する安全性を高めるとともに、河川空間の環境整備と活用が求められています。



出典：国勢調査



出典：都市計画基礎調査

(2)地区別懇談会での意見

B地域は「城西地区」から構成され、地区別懇談会では以下のご意見・ご提案をいただきました。

地区名	主な意見
城西地区	○買い物などの日常生活の利便性が高く、生活環境が充実しており、さらなる利便性の向上のため、生活環境の充実が必要である。 ○田園風景、湯川新水路など自然環境が優れており、維持・保全が課題である。 ○地域に根ざした寺社が観光資源となっている。 ○地域の活動が活発で、西若松駅を中心としてイベントも多く開催されている。 ○高齢化が進んでいる。 ○道路が狭く、危険な箇所があり、また一方通行が多く不便である。 ○十分な治水対策を進めてほしい。 ○公共交通の利便性が低い。 ○公園などが不十分なところがある。

(3)地域の将来像

地域の現状と課題、いただいたご意見から、B地域のまちづくりを考える上での「キーワード」として以下のものがあげられます。

これらのキーワードを踏まえ、B地域は、中心市街地や鶴ヶ城に近く、地域の西側を流れる阿賀川、田園風景など本市を特徴づける資源に囲まれた地域であることから、観光誘客と利便性の高いまちを目指すこととし、B地域の将来像を設定します。

【キーワード】

○西の玄関口にふさわしい活気や交流	○生活の利便性、安全性、快適性の向上
○田園など豊かな自然環境の保全	○地域に根ざした観光資源の活用

【地域の将来像】

**西の玄関口にふさわしい活気や交流と、
快適な生活環境のあるまちをつくる**

(4)まちづくりの目標

①西の玄関口に相応しいまちづくりを推進する

西若松駅は、中心市街地への西の玄関口としての機能を担うことから、交通結節点機能の向上、賑わいの創出などにより、本市の西のゲートに相応しいまちづくりを推進します。

②住・農・工が調和したまちづくりを推進する

地域の特徴として、住宅地、農地、工業地の土地利用が広がっていることから、適切に土地利用を誘導し、住・農・工が調和したまちづくりを推進します。

(5)地域別方針

1)都市機能の方針

- 地域のコミュニティ拠点として、コミュニティセンター等の機能の充実を図り、地域におけるコミュニティ活動や交流を促進します。
- 農業のブランド化や付加価値の高い地場産業の育成を支援し、地域産業の活力を高める取り組みを推進します。

2)土地利用の方針

- 西若松駅周辺や、幹線道路沿道においては、商業空間としての魅力の向上を図り、活性化につなげていきます。
- 住宅地は、低層建物を主体としたゆったり居住ゾーンとして、緑化の推進など、田園風景との調和を図り、住み続けたいと思える良好な住環境を形成します。
- 農村集落地は、田園風景との調和を継続していくとともに、集落としての活力を将来的にも維持していくための土地利用を推進します。

3)都市施設の方針

- 西若松駅の東西自由通路・駅前広場の充実を図り、駅東西の連絡強化と利用者の利便性向上を図るとともに、交通結節点機能の向上を図ります。
- 駅等から主要施設を結ぶ道路においては、歩道等のバリアフリーを基本として、快適で安全な歩行者・自転車ネットワークの形成を推進します。
- 中心市街地の西の玄関口として、地域における観光資源を結ぶ観光ルートを形成するとともに、鶴ヶ城方面への案内機能の充実を図ります。
- 地域における主要道路の混雑の解消を図るため、市全体の道路ネットワークと整合した道路整備を推進するとともに、安全で快適な道路環境づくりを推進します。
- 地域内交通の安全性と快適性を確保するため、歩行者と自動車が分離する、人に優しい道路整備を推進します。
- 既存の工業系市街地は、周辺環境との調和を図りながら、各地域の特色を活かし、機能の充実、集積を推進します。
- 公共下水道の整備や浄化槽の設置を推進し、生活環境の向上と自然環境への負荷の軽減を図ります。
- 既存の消融雪施設を有効に活用するとともに、地域との連携のもと、除雪の充実を図りながら、冬期間における安全な生活環境を推進します。

4)都市環境の方針

- 快適で安全な生活環境を保全するため、生活道路の整備や、住民をはじめ地域ぐるみによる防犯灯の設置などを進め、夜間でも安心して暮らせる地域づくりを推進します。
- 阿賀川、湯川など地域内を流れる河川は、自然の保全を図るため、多自然川づくりを推進するとともに、水と緑が調和し、ホタルが生息する貴重な水辺空間として保全と活用を図ります。
- 自然環境との調和を図りながら、優良な農地の保全を支援していく体制づくりを推進します。

5)都市防災の方針

- 公共施設や学校、公園などを防災施設として活用するとともに、避難路の安全対策を図りながら、災害に強いまちづくりを推進します。
- 市街地においては、幹線道路の広幅員化、道路沿道における植栽帯の確保、市街地の道路沿道への不燃化構造の建築物の立地誘導などを推進し、火災に強いまちづくりを推進します。
- 商店街や駅周辺、公共施設などにおいては、城下町のまちなみ保全に配慮しながら、建築物の不燃化を促進します。
- 住宅地における防災性の向上を図るため、木造住宅の耐震診断の促進を図るとともに、狭小道路や行止まり道路の解消を推進しながら、新耐震基準以前に建てられた建築物を中心に耐震化を促進していきます。

■B地域(城西地区)方針図

